

【重要】資格認定講座の休止についてのご連絡

平成 23 年度より小学校において外国語活動が必修化されたことを受けまして、平成 25 年度後期より小学校英語教育指導者資格認定講座は開講されてきました。今年度で 2 年が経過し、今後の小学校英語の教科化に向けて、一旦、本資格認定講座を休止し、大学のカリキュラム内に統合していくこととなりました。そのため資格認定講座としては発展的に解消させていく流れとなってきております。つきましては、本資格認定講座の経過措置についてご連絡致します。

小学校英語教育指導者資格認定講座の経過措置終了期日：**平成 29 年度末**

具体的には以下のようになります。

- ・平成 28 年度前期、後期、平成 29 年度前期、後期の残り 4 期となります。
- ・最終認定は平成 28 年度、平成 29 年度の残り 2 回となります。
(最終認定申請期間 … 12 月～2 月 最終認定 … 3 月)
- ・実践体験において必修にあたる実践体験 I 小中連携フォーラムについて、現時点までに 1 度も参加していない方は、平成 28 年度または 29 年度開催の最低どちらかに参加する必要があります。

平成 28 年度				平成 29 年度			
前期	後期	12 月頃	3 月	前期	後期	12 月頃	3 月
		小 フ中 オ連 携 ラ ム	最 終 認 定			小 フ中 オ連 携 ラ ム	最 終 認 定

備考

- ・本学学生につきましては、受講申し込みの停止は行ないませんので随時申し込みを行なうことは可能ですが、上記の休止期日を踏まえて最終認定に必要な時数が期限内に取得可能かどうかについては各自でご留意ください。
- ・本学学生にネックになるのは実践体験の時間数 40 時間の取得ですが、目安として、積極的に各イベントに参加を行なえば、2 年で取得することは十分可能な範囲です。
- ・質問等がありましたら下記メールアドレスまでご連絡ください。ご連絡の際は必ず「氏名・学生番号・学年・分校」を記載してください。

c-pets@j.hokkyodai.ac.jp

【参考：履修要件】

○ 授業科目

小学校外国語活動関連科目より **1 科目**（以下は平成 27 年度のもの）

札幌	小学英語 I・II	旭川	小学外国語活動
	小学英語活動 A・B・C・D	函館	外国語活動の指導法
	小学校外国語活動 A・B・C・D		外国語活動の諸問題
釧路	早期英語教育		小学校外国語活動の変遷
	小学外国語活動		

小学校外国語活動・中学校英語関連知識科目，英語運用力関連科目より **2 科目**

英語科の専門科目が該当します。

例) 中学校英語科教育法 I・II，比較文化，英語学概論，英米文学概論，Academic Writing，他

○ 実践体験

実践体験 I 「小中連携フォーラム」は必修（毎年 12 月頃札幌で開催）

全 40 時間以上の時間数の取得が必要

○ 能力基準

英検 2 級以上 または **TOEIC 550 点**以上の取得が必要

（各自で取得）

（過去に取得したのもも使用可能 *要：証明できるもの）